

議事日程（第3号）

平成25年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	7番 中村 末子	<p>1. 福祉のまちづくりについて</p> <p>①障がい者支援対策について</p> <p>(1)災害時避難に対する対策はどうなっているのか。</p> <p>(2)各地域の障がい者把握は進んでいるのか。</p> <p>(3)元蚊口保育園跡での支援について具体的な内容は。</p> <p>(4)障がい者団体の一本化はできないのか。</p> <p>(5)学校での支援と保護者などとの話し合いは、どのように行い、支援をしているのか。</p> <p>(6)障がいの程度が把握できる専門家はルピナスとの連携が図られているとの答弁だが、ルピナスには具体的にどのような資格を有した人がいるのか。</p> <p>②子ども育ての環境について、どのような工夫があるのか。</p> <p>(1)子どもが体験できる農業、商業などの企画については年間何日位行っているのか。 また人気メニューはなにか。</p> <p>(2)自分で作るお弁当の日があるが、保護者、中学生の意見など集約しているのか。</p> <p>(3)子どもを育てる環境として高鍋町は、県下でどの位置にいると考えるか。</p>	町長 教育委員長 教育長	

		<p>2. 住宅リフォーム事業はできないか</p> <p>①前回の一般質問後変化はないのか。どうして事業化できないのか。その理由は何か。</p> <p>②効果が期待できるのに、できない根拠は何か。</p> <p>③現在行っている事業では、特定の業者が受注していると聞くが実態はどうなっているのか。</p> <p>④福祉、公共下水道などでの利用効果は期待できると思うが。</p>	町長	
		<p>3. 防災について</p> <p>*国土交通省のネットワーク配信を受信できる設備設置について予算化の検討はできないか。</p> <p>①防災・行政無線に関して増加することについて検討できないか。</p> <p>②水門操作に関して、自動操作できる設備はできないか。(すべての)</p> <p>③個別受信器設置に関して、住民からの要望があれば町が一部負担して、有料で設置できるようにならないか。</p>	町長	
2	13番 永友 良和	<p>1. 鳴野川に避難橋を(持田団地)</p> <p>①持田団地の県営、町営住宅の戸数と入居者数は。</p> <p>②町内の他の町営団地や住宅の戸数と入居者数は。</p> <p>③持田団地に建設中の県営住宅は何階建てか。</p> <p>④予想される入居者数は。</p> <p>⑤建設中の県営住宅は避難棟として使用するのか。</p> <p>⑥鳴野川はどこかの管轄になるのか。</p> <p>⑦橋を設置するにはどのような条件が必要なのか。</p>	町長	
		<p>2. 農産物加工施設について</p> <p>①4ヶ月の利用状況は。</p> <p>②加工施設は今までどのようなことに利用されたのか。</p> <p>③人件費及び維持費について。</p> <p>④めいりんの湯との連携について。</p> <p>⑤今後の課題と目標について。</p>	町長	
		<p>3. TPPについて</p> <p>①町内の畜産、施設園芸、露地、稲作農家の戸数は。</p> <p>②町内の農家に与える打撃試算は。</p> <p>③これからの町独自の取り組みについて。</p>	町長	

3	16番 津曲 牧子	1. 防災について *学校防災計画について。 ①小中学校の防災教育の取り組みを伺う。 ②教職員の防災士資格取得の現状を伺う。 ③避難訓練の際の保護者への引き渡しのマニュアルを伺う。 ④児童、生徒自身で各自の備蓄はできないか伺う。	町長 教育長	
		2. 町立図書館の今後のあり方について *町立高鍋図書館について。 ①6月議会後、改善された点を伺う。 ②住民へのアンケートの実施状況を伺う。 ③高鍋図書館と学校図書室との連携について伺う。	町長 教育長	

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 渡瀬 俊弘君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	壺岐 昌敏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	三嶋 俊宏君	社会教育課長	……………	中里 祐二君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、今回、通告に従って3項目について質問を展開します。

今回は、6月議会に引き続き、福祉のまちづくりに関して障がい者支援についてと子ども育ての環境が、どのような工夫があるのか具体的に質問し、総合的に支援体制ができる提案ができればいいと考えています。

障がい者支援対策について、災害時避難に際して、対策はどうしてきたのか。また、いつまでに地域での支援もできる把握ができるのか、お伺いしたい。そのためには、各地域での障害者の実態を把握する必要があること。地域での支援体制はどうなっているのか、具体的なマニュアルはどうなっているのか、お伺いしたい。

元蚊口保育園跡地については、障害者支援を行いたいとの団体があるようですけれども、具体的な内容はどうなっているのか。また、雨漏りがするとのことだったのですが、使用される団体での改築が可能なのかどうか。金銭的にどのような支援が要望されているのか、伺いたいと思います。

前回の質問で突っ込んだことができませんでした。学校での保護者の認識及び対策について、特別に行っていることはないのか。保護者はしっかりとした診断のもと、納得できる状況がなければ、障害があるとの認識はできないと考えますが、いかがでしょうか。

ある意味、保護者への認識を促し、対応策をしっかりと共有できる環境整備が必要と考えますが、その対応策はあるのか、お伺いします。

これは基本中の基本ですけれども、障害の程度を診断でき、その対応策をつくるマネジャーの育成は進んでいるのか。るびなすとの連携との答弁でしたけれども、るびなすには判断できる方が何人ぐらいおられるのでしょうか。

次に、子ども育て環境づくりで、農業、商業など体験できる企画については、年間何日

ぐらい行っているのか。その経緯と結果について、どのような把握をされているのか、お伺いします。また、給食だけでなく、自分でつくるお弁当の日というのがあるようですが、保護者や生徒の意見などは集約されているのか、お伺いします。

これは、全体的な判断として、高鍋町は子どもを育てる環境としてどのぐらいの位置にあると考えるのか、お伺いいたします。

次に、住宅リフォーム事業について、前回以降の動きとして何かないのか。また、事業効果があるとわかっている、答弁されているにもかかわらず、なぜ事業化に踏み切れないのか、その原因何か、お伺いします。

これは確認ですが、現在、耐震、町屋事業など建築会社は同じ会社が多いと聞きました。具体的に、今まで行ってきた事業内容と事業者、金額がわかれば答弁をしていただきたいと思えます。

福祉や公共下水道、合併浄化槽などとの絡みでの事業展開が期待できると考えますが、できない理由はどこにあるとお考えか、お伺いします。

次に、防災について、7月18、19日で訪問した国土交通省福岡整備局内で、防災センターを見学した折に、高鍋町に設置してあるCCTVの画面を見させていただきました。できればその画面を高鍋町で常に確認し、いざというときにネットワークでしっかりと判断のできる体制が構築できないものかと話したものです。

そこでお伺いします。ネットワークを利用するには、光ネット配信があればいいということだったのですけれども、それと大型テレビ画面が最低2基設置されることにより、より早く、より具体的に把握できる状況にあると考えますが、設置整備する方向性はないのか、お伺いしたいと思います。

また、水門操作に関して、全て自動的に操作できる整備はできないか、お伺いします。

また、防災行政無線に関して、臨時議会で契約について承認したところですが、総務環境常任委員会で追加の要求がありました。可能かどうか。また、個別受信器に関して、自分の費用でいいから設置したいとの要望が出されたときに、高鍋町が幾らか補助して、有料で設置できる状況はできるのか、お伺いします。

以上で、登壇しての質問を終了します。後は、発言者席にて行いたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それではお答えいたします。

まず、障害者に対しての支援体制について、災害時避難に対しての対策についてでございますが、昨年度、障害者、障害児の方に対し、災害時要援護者の登録申請をお願いしたところ、70人余りの方から提出がなされ、現在、申請内容等の確認を行い、個別支援計画の作成準備を行っているところでございます。その中で、身寄りのない要援護者につきましては、公民館長や民生委員に御協力いただき、避難支援者等の選定を行っていく予定となっております。

地域における支援体制につきましては、把握はできておりませんが、災害弱者と呼ばれ

る高齢者や障害者などに対しましては、日ごろからの声かけや見守り活動など、ふだんから住民同士、顔の見える関係の構築が重要であると考えております。

次に、要援護者の避難に関するマニュアルにつきましては、現在、国におきまして、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直し等の検討が行われ、本年8月に避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が策定されましたので、今後、その指針に基づき対応してまいりたいと考えております。

次に、元蚊口保育園跡で行われる支援の具体的内容についてでございますが、現在、企業組合このみケアステーションが、障害児通所支援事業として、就学児を対象とした放課後等デイサービスを提供されております。また、来年度以降に、未就学児を対象とする児童発達支援障害福祉サービス事業の自立訓練等のサービスの提供を計画されております。

この施設への支援につきましては、障害児通所支援事業所の開設は、当町の福祉の充実のためにも必要と考えておりますので、建物につきましては無償で貸し付け、土地につきましては3年間無償貸付を行い、4年目から有償にて貸し付けることとしております。また、建物の改修等につきましては、当該事業所において実施していただいております。

次に、雨漏りについてでございますが、平成19年度に、社会福祉法人晴陽会が雨漏りの補修工事をされましたので、現在、雨漏りはございません。

次に、障害の程度を判断し、その対応策を講じることができる者の育成についてでございますが、保育園児等につきましては、保育士の経験を生かし、早期受診、早期相談につながるよう努めているところでございます。

次に、子どもが体験できる農業、商業などの企画についてでございますが、農業体験につきましては、子供の成長過程に応じた企画を実施しております。

保育園及び小学校では、芋掘り体験や菜園、プランターでの野菜栽培、収穫など、年間を通した栽培体験活動を行い、また、地元農家や高鍋農業高校などの御協力を得て、種まき、収穫体験なども実施しております。

中学校では、地域の田畑を借り受け、米づくりや野菜の栽培を実施し、年4回から5回の体験実習を行っております。

町の事業では、四季彩のむらでの田植え、稲刈り体験、ひまわりの種まき、めいりん公園収穫祭に向けた芋の苗植え、緑の少年団活動など年間10日前後の農業体験活動を実施しております。

次に、商業体験についてでございますが、小学校では当町の産業を知るため、商店、工場の見学、中学校では町内事業所や農家の御協力により3日間の職場体験学習を実施しております。農業体験につきましては、命ある作物を育てる喜びを感じるにより、思いやりや優しさを育むとともに、命の大切さや自然の恩恵を理解し、食にかかわる方々への感謝の気持ちを深めることを目的に取り組んでおります。

また、職場体験につきましては、生徒が直接働く人と接し、その知識や技術、技能に触れることで、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感して、自身が

主体的に進路を選択、決定できる態度や意志、意欲を培うことを目的として取り組んでいるものでございます。なお、子供たちが、一番喜んでいるのは農業の収穫体験のようでございます。

次に、子どもを育てる環境の県内での位置についてでございますが、現在、当町には地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターなどが設置されており、県内の町村では、上位の子育て環境にあると考えております。

次に、住宅リフォーム事業について、前回の一般質問後変化はないのか、どうして事業化できないのか、その理由は何か、効果が期待できるのにできない根拠は何かについてでございますが、当町は、平成24年度から木造住宅の耐震改修事業とまちなみ景観形成事業に取り組んでおります。

住宅リフォーム関連の事業といたしましては、この2事業をさらに推進してまいりたいと考えておりますので、前回の質問後、他の内容での住宅リフォーム事業につきましては、特に進展はございません。

次に、現在行っている事業の実態についてでございますが、耐震改修工事につきましては、平成24年度2件、25年8月末現在1件で、補助金の額は158万7,000円となっております。また、まちなみ景観形成事業につきましては、平成24年度4件で、補助金の額は200万円となっております。合わせて7件の事業が行われており、そのうち6件が同一の事業者でございます。

次に、福祉、公共下水道などでの利用効果についてでございますが、福祉につきましては、対象者は定められておりますが、居宅介護住宅改修など4事業が既に実施されております。また、公共下水道につきましては、つなぎ込むことを機に、便所の改修工事を行うなど、効果はあると考えますが、平成24年度末で既に水洗化率が約77%となっておりますので、その効果は薄いと考えております。

次に、国土交通省のネットワーク配信を受信できる設備設置について予算化の検討はできないかについてでございますが、国土交通省と高鍋町において、協定書を締結した上で、光ファイバーの引き込み端末整備を行えば視聴は可能となります。しかしながら、その設備設置について、多大な費用が必要となりますので設置は厳しいものと考えております。

次に、水門操作について、自動操作できる設備はできないかについてでございますが、現在、国の水門等を12箇所、県の水門等を9箇所委託を受け、高鍋町が管理しております。遠隔操作ができる水門等は国土交通省の鴨野水門、宮田水門、古港樋管、中鶴樋管の4箇所でございます。これらの遠隔操作は、国土交通省において操作可能な状態となっております。

これらの4つの水門等につきまして、高鍋町での遠隔操作ができるようにするためには、光ファイバーや機器の整備を行い、かつ、安全が確保できる操作ルールの確立が必要となります。他の国土交通省、宮崎県の水門等につきましては、現在、遠隔操作が行えません。また、宮崎県におきましては、現在のところ、遠隔操作化については計画がないそうです。

ので、高鍋町において、全ての水門等の遠隔操作は困難であると考えております。

次に、防災行政無線に関して増加することについて検討できないかについてでございますが、本町では、防衛省の補助事業として、今年度から防災行政無線放送施設の設置工事に取り組んでいるところでございます。屋外拡声子局の設置計画といたしましては、今年度は28局、来年度は9局の設置を予定しているところでございます。

各省庁の来年度の概算予算要求が財務省に提出されており、新たな屋外拡声子局の増設につきましては厳しい状況ではございますが、今後、九州防衛局と協議をしてみたいと考えております。

次に、個別受信器設置に関して、町が一部負担し有料で設置できるようにならないかについてでございますが、個別受信器の設置につきましては、来年度の補助事業として、防衛省に要望しているところでございます。来年度補助事業として、個別受信器が何台設置できるか、現時点では不透明な状況でありますので、購入費用に対する助成につきましては、来年度の補助事業における設置台数の状況や他団体の助成制度における公費負担額等を勘案して、今後検討をしてみたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） おはようございます。

まず、障がい者支援対策についてお答えいたします。

保護者はしっかりとした診断のもと、納得できる状況がなければ障害があるとの認識はできないのではないかという御質問についてでございますが、障害の有無につきましてはおっしゃるとおり、専門医の診断が必要となります。現状といたしましては、小学校就学前に、幼稚園や保育園の指導によりまして専門医の診断を受けるケースが多いようでございます。また、教育委員会で実施しております就学前児童を対象とした教育相談会や就学時健診におきましても、その結果を受けて、専門医の受診につなげている例もございます。

次に、保護者への認識を促し、対応策をしっかりと共有できる環境整備が必要と考えるが、その対応策はあるのかとの御質問でございますけれども、保護者が発達障害や特別支援教育について理解し、子供の特性等に早期に気づき、適切な支援を行えるようにするためにも、保護者や地域への理解、啓発は重要だと考えております。一部の学校におきまして、PTA総会を利用し、特別支援教育や発達障害のある子供の特性などについて、簡単な講話を行った例がございます。

今後は、全ての学校において、保護者に対する講話の機会を設ける、あるいは通信を発行するなどしまして、積極的に理解、啓発を図っていきたくと考えております。

次に、障害の程度を診断でき、その対応策をつくるコーディネーターの育成は進んでいるのかとの御質問についてですが、現在、各学校には特別支援教育を推進するために、校長の指名によりまして、特別支援教育コーディネーターが1名ずつ配置されており、また、宮崎県ではコーディネーターの経験年数等によりまして、初級、中級、上級の3段階の研修を実施しておりまして、特別支援教育コーディネーター業務に係る高度な知識技能習得

に努めているところでございます。

次に、児湯るびなす支援学校には、障害の程度が判断できる専門員は何人いるのかとの御質問でございますけれども、新富町にある児湯るびなす支援学校には2名の特別支援教育コーディネーターが配置されておりまして、うち1名のチーフコーディネーターは関係機関との連携や組織的な支援が必要な困難な事例の対応等を行っております。

次に、子ども育ての環境についてお答えいたします。

弁当の日における保護者や児童・生徒の意見を集約しているのかとの御質問でございますけれども、高鍋町におきましては、現在、各学校におきまして、年3回程度実施しております。児童・生徒及び保護者のアンケート調査を行い、感想等を取りまとめておりますが、おおむねよい評判を得ております。

具体的なものを挙げますと、子供たちについては、料理をつくる大変さやありがたさがわかった、母親の大変さがよくわかったので、これからは進んで手伝いをしたいというような感謝の気持ちを表現しているものが多かったようでございます。

保護者につきましては、一生懸命つくっている姿を見ると大変うれしい、食べ物への関心が高まっているようだ、毎回、調理技術が向上している、親子で話をするよい機会になったというような意見がございました。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど、町長の答弁あったんですけれども、今回の答弁をお聞きして、私の考えている状況と大きく差があるのではないかと感じたところです。なぜ、そのような状況が生まれているのか、説明できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 中村末子議員、内容がちょっとわからなかったということですが。はい、7番、中村議員。

○7番（中村 末子君） 町長が先ほどの答弁では、町主導でやるような意味合いがあったと思うんです。私は、公民館とか支援をしていくということで先ほど答弁があったと思うんです、公民館長とか、民生委員さんの方にお問い合わせしてというところがあったと思うんです。

上から目線ではなくて、下のほうから、やはり、自分の隣近所にこういった方がいるよということを見つけ出す。そして、隣近所の方の支援が、私は、基本的には一番大切だと思っておりますので、上から目線と下から湧き上がってくるのは全然方向が違うわけです。そこをどのようにお考えかということですが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 考え方が違うというのは、確かにあると思います。私たちの考えと、それと中村議員の考えというのは違う。差はあると思います。

しかしながら、登録申請等を出したり、そういったことはもううちの行政のほうでやらせていただいておりますけど、やはり、先ほど申しましたように、70人ぐらい出たと。

その精査をしながら、まだまだ、余り身寄りのない方々とかいろいろいらっしゃいますので、その辺は、地域の方々と連携を取りながらやっていかなければならない事業だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地域でしか私は対応できない。そこは、多分、町長も同じ考えだろうと思うんです。

だから、その地域で、まず考えなきゃいけないことのアドバイスをしっかりと、私は町長部局はするべきだと思いますので、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたが、要援護者等のやり方でも、執行部のほうから云々ということですが、登録申請があつて、それを分析して、そして、公民館長やら民生委員さんたちとまた話をしながら、地域の実情にあつたような指導を私たちもしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それなら、なぜ、地域での障害者などの把握がまだ行われていないんですか。地域で、障害者の把握が行われたところがあるんですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 支援体制につきましては、まだ把握がしてございませんけど、先ほど申しましたように、災害弱者といいますか、そういう高齢者とか、障害者の方々には、やはり、日ごろから声かけるというような、行政のほうから、常に住民の方々をお願いをして、そういった行動をしていただくというのが一番だと思っております。

災害が起こって、私たちが、町民の方々と意思疎通ができるようになるまでには相当な時間がかかると。私たちも訓練等やっておりますけど、なかなか、やはり、自分のところから出てきて役場でその体制がとれるというのはなかなか難しいと、深夜、そして日祭日になると特に難しい。

だから、やはり、先ほど申しましたように、地域の方々が、常に横のつながりを持ちながら、そういった監視体制をつくり上げていくというのが一番だということを、また、私たち行政のほうからもお願いをしているところでございます。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどもちょっと触れましたけど、障害者数等の全体的な把握は行っておりますが、障害者の中には、障害の種類や特性によって、障害の有無を明かさず生活をされている方がおられます。地域全体の把握は困難であると考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 特に、内部障害を持っておられる方なんかは、外部に知られたくないという思いを持ってらっしゃる方も確かに多いのは事実です。

しかし、私が先ほど質問した一番大きな理由というのは、もう地域の、私のいる公民館では、実は、この前の役員会で、副公民館長が主体となって、いわゆる避難のときに助けが欲しいと。ほとんど、だから、障害を持ってらっしゃる方及びそれに近い方だろうということになりますけれども、そういう公民館が一体幾つあるのか把握されておりますかということをお聞きしたわけです。それについて、把握されていれば把握していると、把握してなければ把握してないという答えが、私は単純に欲しかっただけです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたけど、全体的にはまだ把握はできておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だから、私の考えと町長部局との考えが反対なんです。

私は、やはり、地域からしっかりとうちの隣にはこういう人がいるよ、また、うちの近所にはこういう人がいるよということをしっかり覚えているのは地域の方なんです。その人たちに声をかけ、力を貸していくのは地域の方しかいないわけです。

それを町のほうが、例えば、把握された部分については、確かに、先ほど町長答弁があったように、外側には漏れたくない、話したくないという人もいらっしゃるでしょう。でも、そういう人たちが、いざ、災害にあったときに、じゃ誰が、どういうふう支援していこうと計画を持っていらっしゃるんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 計画ということになると、全体的な計画はまだできておりませんが、先ほど町長が答弁されたとおり、地域における支援体制については把握ができていないということですが、ただ、やっぱり高齢者あるいは障害者など、災害弱者と呼ばれる方については、日ごろからの声かけあるいは見守り活動、あるいは住民同士の顔が見えるような関係をつくっていくことが大事だということで答弁されたとおりでと思います。

その中で、やっぱり行政が行うべき部分、地域が行うべき部分、いわゆる個人が行われる部分の役割分担というのは当然必要かなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この前、正ヶ井手の役員会のときに、支援者が出てきた。支援をしなければならない人、それは個別の方が出したわけです。それを支援する人のところに名前がないところが幾つかあったんです。公民館長が、盛んに、この支援をする人を書き出してくれと、誰が具体的にするのかという提案をされました。

しかし、役員の中から、誰が助けるということを決めておいたら、その人は自分が逃げ

るよりその人を助けることを優先しなければならないのかということをおっしゃったんです。当然です。当然です。

今度、東北沖の地震での、今まで検証してきた中で一番大事なことは何だったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

中村議員の言われることは大変難しいことだと思っておりますが、先ほどから私も言っておりますが、地域でそういった見守り活動とかいうことをやっていただくということでございます。そうなりますと、確かに、公民館長さんとか事務連絡員さんというのは、物すごく責任が重くなると思います。

だから、今、正々井手でもお話し合いがやっていらっしゃるということでございますけど、そういった中で、誰が助けるというのではなくて、やはり、そういった地域の中で、どういった方法をとるかということが僕は一番じゃないかと思っております。

それは、私たち行政が走って行けるなら、一番いいんですけど、前も、この議会の中で、防災について申しましたが、あるところから電話があって迎えに行くと。30分かかって、車に乗るまで40分かかったと。その間流されとるよという話をいたしましたけど、やはり、そういったことを考えますと、やはり、地域の方々が地域の方々と一緒になって、それを解決していく努力は、僕は必要じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、今度の大地震での教訓を述べていただきたいと言ったんです。

教訓は、てんでんこ、自分が自分を守るため。消防団についても同じことです。水門を閉めるとかいろんなことをするよりも、先にまず、自分の命を助けるために頑張ると。そして、その後に、しっかりと活動するということが消防団員にも告げられたところなんです。そういうことから考えたら、てんでんこという考えの中で、一番大事なことは、自分で自分を守るということは徹底してきたと思うんです、ここ何年間かで。

そしたら、自分で自分を守れない人を、どこにどうやって守ってあげるかというところが、これは行政もです。先ほど、七十数名の申し出があったということをおっしゃいました。じゃ、この私、七十数名にどういう働きかけをしたんですか。

私が町長だったら、担当部局の課長だったら、私は、この七十数名に一人一人説得をして、地域の人に自分の障害をしっかりと明かしてほしい。私を助けてということをお知らせしてほしい。私なら言います。どうしますか。あなただったら。町長部局はどうしますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 70名の方から申請がありまして、現在、その支援者でありますとか、そういう緊急時の連絡先でありますとか、そういった関係機関との必要な

支援のあり方でありまして、そこを今調整しているところでございまして、障害者の方以外の方についても、千名程度の要援護者という形で地区ごとに確定が終わりまして、先ほど議員がおっしゃっておられるとおり、要は、避難支援者の方がいらっしゃらない方が相当数いらっしゃいます。その方々をどういった形で地区なり、行政なり、あるいはそこらあたりでサポートしていくかというのが今後の課題というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今後の課題を5年も10年も考えちゃ間に合いません。

30年以内には、南海トラフが来るということが予想されているわけですから、できるだけ早急に考えていただき、対応策をしっかりと町民の皆さんに伝えていただきたいと思っております。

私が気になったのは、障害者団体というのが一本化されてないんだそうです。これは、やはり障害者は障害者同士でお互いに助け合うというところの観点から、障害者団体が一本化されてない。これはどういう事情で一本化されてないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

障害の種別によって、障害の特性が違います。当事者で構成された団体。障害者の家族で構成された団体と、団体構成も違います。また、設立された目的や歴史等も違いますので、一本化は難しいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、障害を認定できるお医者さんもしくは臨床心理士など専門家は、宮崎県で何人おられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） お答えいたします。

身体障害者の認定を行います医師につきましては、本年6月1日現在でございますが、2,231人でございます。知的障害者の認定につきましては、県内にある3箇所の児童相談所におきまして、14名の児童心理士が在籍をされておるようでございます。精神障害につきましては、県内141の医療機関が指定をされているところというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではお伺いしたいと思うんですが、広汎性の発達障害、アスペルガーの症候群など診断基準についてはどう示されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） お答えします。

診断基準等につきまして、いわゆる発達障害等の診断する医療機関等につきましては、県内で10箇所程度が指定されておりまして、そのドクターがその基準等に基づいて診断されておるといふふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに、基準がわかるはずはないと思うんです、お医者さんではないんですから。

ところが、これは広汎性発達障害の診断ガイドラインというのが出てるんです、これはもうずっと昔に発行された本なんですけれども、非常に複雑で難しいけれども、項目ごとにFまでとか、大体10項目ぐらい、20項目ぐらいというのに分けて診断がなされてるんです。

だから、非常に難しい。細かいところまで見ていかなければならないというところがあるわけです。これは、やはり、私がこの質問に入っていく大きな理由は、この診断基準がしっかりと把握されてないと、私はちゃんと学校での教育環境にも響きますし、いろんなところにこれは響いてくるんです。

私がちょっとお伺いしたいのは、町長部局と教育委員会の部局とが一体、定期的にこういうことに対してどんな内容で協議をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育委員会部局が健康福祉課との協議をする場面といたしますのは、一つには、いわゆる障害を持った子供たちについて、みんなで考えていく相談会がございますけれども、就学指導委員会というふうに呼んでおりますけれども、その場に健康福祉課の方を、毎回課長さんと、それから保健師さん2人来ていただきまして、協議の中に参加していただいております、保育園時代からの子供の様子についても情報を提供していただくといった、そのような機会を持っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 学校で障害が認められるケースで、保護者が理解できないとするケースは一体どれぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 数まではちょっと把握できておりませんが、確かに学校だけが子供の特性に気づきまして、保護者が子供の特性に気づかないという、保護者が理解できないというようなケースはございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 保護者への説明及び学習についてはどのように対応されているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 保護者への説明、相談でございますけど、相談窓口については、学級担任や特別支援教育コーディネーターだけでなく、保護者が相談しやすい教員に相談できるような体制づくりに努めてるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 保護者が認めたくないとする理由は調査されているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） これについても、調査は行っておりませんが、個別事例の実績は蓄積されているところがございます。やはり、現在の特別支援教育の実態や発達障害自体に対する保護者の知識、情報が不足していることもあって、障害・特別支援という言葉から受ける不安な気持ち、拒絶反応ですか、そういう面が拭いきれない保護者の方が多いことが一番の要因であるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、いみじくも教育総務課長がお答えになりましたけれども、特別支援教室になる前のものと、従前のものと、どういうところがどういうふうに違う、考え方が違うのかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 従来の特別支援教育は、従前は特殊教育というふうにお呼んでおりました。特別な場所で教育を施すということでありました。今の国の考え方は、障害のある子供も、あるいは障害のない子供も一緒に学びながら、障害のある子供の持っている特性を最大限伸ばしていこうというのが今の考えになっておまして、ですから通常学級の中に在籍している子供についても教育していきますので、特別な場所ではございません。通常学級にいながらにして特別支援教育を受けられるというのが、現在の考え方になっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、今、教育長が答弁になりましたけれども、そのお考えを、いったいどこで講話され、皆さんの理解を得ようと努力をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 特殊教育から特別支援教育に移行した時期、その時期には高鍋町はモデル地区に指定されまして、その時期に、保護者に対してA4のチラシを、啓発のためのチラシを配られたということは記憶しておりますけども、現在は各学校が、例えばPTA総会の折に、そういったパンフレットを用意して、特別支援教育コーディネーターが保護者の皆様に説明をするとか、あるいは今回、東中学校のほうに通級指導教室が設置されましたけども、その通級指導教室についての説明、それから困り感は家庭でありませんかというような照会等も学校から行っているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのことが、きちっと保護者に理解をされていれば、自分の子供の特性をどうやって伸ばしていこうかと、自分ではできない教育を、しっかりと学校でしていただけるという理解が深まれば、恐らく特別支援教室へのそういう理解が深まれば、こういうことはなくなるだろうと思うんで、私が質問をすることもなくなるだろうと思うんです。だけど、先ほど教育総務課長が答弁されたように、まだ誤解があると、誤解を解くには、私は、粘り強く話をしていく、学習をしていくことしかないと思うんですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） やはり、今、確かにおっしゃるとおり、繰り返し繰り返し、このことについては啓発していかなければならないというふうに考えております。これ、保護者に対してだけでなく、障害を持った子供と一緒に、子供たちが、今後、学校で学んでいくわけですから、子供たちに対しても、障害者、障害を持った方の権利だとか、あるいは障害の特性とか、そういったものを子供にも理解させていく必要があると思いますので、今後また、そういう機会をできるだけ多くしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、特別支援教室の先生の資格について、どのような資格があるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 特別支援教室の先生たちの資格ですけれども、特別支援学校教員免許状というのがございます。この資格を持っている先生もおられますけれども、特別支援学校教員免許状がない先生も、それまでの経験等のある先生を学校長が指名して特別支援教室の担当をしております。一人一人違った子供たちの教育的ニーズに応えるために、やっぱり、そういった教育実践から、いろいろ先生たちは専門性を身につけていきますので、過去の経験を持っている人の中から担任を決めていってるとというのが現状です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、皆さん、答弁をお聞きになっておわかりになられるように、いわゆる前の特殊教育、そういう時代と特別支援教室になった今の時代でも一緒の資格なんです。ただ、名前が変わっただけです。内容は昔のまま、名前は変わりました。これでは、本当に現代社会における特別支援教育とは、私、言えないと思うんです。一番必要なのは、子供の発達のおくれ、度合いによって、それぞれ担当する先生が違うということなんです。マンツーマンでやっていかなければならないこともたくさんあるわけです。

そのためには、先ほどから私がお伺いしている広汎性の発達障害やアスペルガー症候群などの、ある程度しっかりと把握できて、どういう判断基準を持っているのか、そしてその子がどのような発達の障害を持っているのかということをしかりと押さえていかなければ

れば、教育環境として、私は、子供にとっては最悪だと思います。というのは、中身が変わらない限り、先生たちのそういう機能が、考え方が変わらない限り、将来を担う子供たちの全て、しっかりと教育することはできない。それをまた町長部局も、そういったことを、しっかりと支援していくような体制をとっていく必要があると。これは教育委員会の部局だけでできることではないと思うんです。

先ほど、健康福祉課長も答弁されました。6月でも答弁されました。やはり、保育園に通っている子供たちの中には、そういった兆候をしっかりと見せている子供がいると、それはちゃんと送っているということでしたね。それを、やっぱりしっかりと支援していくためには、全体的にしっかりと親の保護者の意見と一致させて、この子を将来どういう子供にしていくのかということもしっかりと見据えて、10年、20年先を見据えて教育をしなければ、その子供たちの将来に明るい未来はないと私は考えているんです。だからこそ、私は、何度も何度も、同じことを質問していきながら皆さんの考え方を変えていきたい。そういうふうにしなればいけないと思ってるんです。

支援教室のあり方について、教育委員会でどのようなテーマ及びどのような学習会がなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） これまでも、最近の教育委員会の中では、例えば今、町から生活支援員を各学校に、いわゆる困り感のあった子供の介助をしてくださる生活支援員を配置いたしておりますけども、その生活支援員のあり方、あるいは高度難聴の子供さんもおられまして、高度難聴の障害を持った生徒への支援のあり方ですとか、あるいは先ほど申しましたように、中学校に通級指導教室が設置されるべきでの協議、また最近では、高鍋町から特別支援学校に通っている子供たちがおられます。その子供たちが高鍋町の学校の子供たちとの交流がしやすくなるような仕組みをつくるということで、高鍋町に、副次的なその子供たちの席を置こうという、そういうことも協議いたしております。教育委員会の中ではそのような協議を行っているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ある意味そこをしっかりとやらないと、こういった障害を持っている子供さんの中には、違った教育をすることによってパニックを起こしてしまう、パニック障害というのが、また新たに付け加えるんです。そうなってくると、もう手がつけられない。そこいらにあるものを何でもかんでも投げてしまう、ぶつかってしまう、自分の体さえも傷つけてしまう、そういうことが出てくるわけです。

そういうことを、しっかりと学習会の中で基本的にやっていかないと、教育委員会が率先して、この問題をしっかりと取り組んでいかないと、私、せっかく高鍋町はモデル事業で受けただけのことはあるということを、やっぱり全国的に、私は、知らせていただきたい。

この前も、6月議会のときも申し上げました。ある意味、こういった広汎性発達障害を

持っている子供の中には、特殊な能力を必ず一つ授かっているということを、専門医の先生はおっしゃいます。この前も申し上げましたけども、レインマンに出てくる彼は、町にある図書館の全部の内容を把握してるんです。何十万冊、何万冊あっても全部覚えるんだそうです。一言一句間違えずに言えるんだそうです。そういう能力あるわけです。これはもう特殊能力です。パソコンにそれを書き写すって、それは容易なことではありません。一言一句間違えずにちゃんと書き写すなんてことは、これはもう私どもにとっては不可能です。

そういうことを、やはり可能にしている能力を持っている子供をしっかりと育てていくことによって、超天才的な子供を育てる可能性が秘められていると思ってるんです。だから、私は、高鍋町ではそういった特別支援教室を、ぜひつくっていただきたい。これが、私が何回も質問をする一番大きな理由です。

それでは、教育委員会もありますけれども、次にちょっと行きたいと思います。

次に、子育ての環境については、先ほどの町長答弁で、計画的に行っているということだったんですけども、私の小さいころは、自分の兄弟だけでなく、保育園がなく、近所の子供も、私の背中で大きくなった子供もたくさんおります。子育てなどについて、兄弟が少なくなってきた現在、保育園などでの子育て体験は、中学生、先ほど含まれていないようでしたけれども、これを計画はされていないのかどうか、教育委員会との連携はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 中学校のほうでは、教育課程の中に、そのような「家族・家庭と子どもの成長」というような単元がありまして、この中で、「幼児と触れあうなどの活動を通して幼児への関心を高め、かかわり方を工夫できること」というような目標を持って行われる授業がありまして、現在、中学校においては幼稚園を訪問している学校もございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、もう中学生ともなれば、一番下の年の離れた妹、弟というふうな思いを持っておむつをかえるぐらい、それぐらいの実習も、ぜひ経験をさせていただきたい。これは要望をしたいと思います。

次に、自分でつくるお弁当については、保護者の中から、先ほど教育委員長の答弁だけでなく、皆、そういう共通の思いを持っておられると思いますが、食に関する意識も変化してきていると好評である半面、買い出しなどでお金を使い過ぎるという意見もございました。お弁当づくりは、本来なら、3回ではなく1カ月に1回ぐらい企画すべきだと思いますが、教育委員会ではどのような方針をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、高鍋町では、平均して年間3回ぐらい行っている学校が多くありまして、教育委員会といたしましては、やっぱり学期に1回ぐらいはそういう経

験をさせたいなというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 3回から出ないということですね。できれば出てください。そして、教育委員会では、お弁当の日と一緒に弁当食事をされているかどうか、また給食などについても、年に何回ぐらい子供さんと一緒に、教育委員会の皆さんですよ、食べられているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校訪問が年に1回ありますけども、その学校訪問の中で同じ給食を食べております。子供と一緒に、昨年、中学校のほうで給食を、学級の中に入ってとらせてもらいました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長はどうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 給食は食べに行ったことはございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 食べに行ったことはございますとは、年に何回とか答えられなかったのか。今、2期目ですので、何回行かれましたか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 年に1回ぐらいです。そして、米沢の市長が来たときとか、一緒になって、生徒と一緒に食べたことはございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、やはり子供を直接肌を感じられる一番いい機会ですので、ぜひ教育委員会でも、年に数回とはいわず、1回とはいわず、最低、これはお弁当と一緒に一学期に1回ぐらいは、それぞれ生徒さんと顔を突き合わせ、膝を突き合わせ、給食を、ぜひ食べていただきたいと。これも要望したいと思います。

一つ一つの積み重ねがその町の状況をつくると私は考えております。したがって、子育ての環境づくりは、まだまだ段階的に見て、町長は上位にあるとおっしゃいましたけれども、非常に厳しい状況にあると私は考えます。厚生労働省を初め、余り環境を整えるとよくないと考えておられるようですけれども、町長、教育委員長、教育長はいかがお考えでしょうか。再度、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど、議員がいろいろ御質問されている中で、私、途中で答えようかなと思ったことがございましたが、やはり県から指定も受けておりますし、いろいろな教育分野、私たちが小さいころは人数も多かったもんですから、講堂の片隅に一部屋つくって特殊教室があったとか、そういうの覚えておりますけど、今うちは、その子供、

子供によった教育といえますか、それを先生たちが勉強されてやっていたらいいと思いますので、私は、今のところ高鍋町は、子供の教育は上位のほうにおると、私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 子育ての環境づくりについてでございますけれども、近年、少子化、あるいは都市化、情報化等の社会の変化によりまして、地域の人間関係の希薄化、あるいは育児不安の広がり、しつけに自信を持ってない保護者の存在等、さまざまな問題が生じておまして、学校においても、教師が子供たちと向き合う時間を確保することが課題となっております。

こうした中で、平成18年度に教育基本法の一部改正が行われたわけでございますが、新たに、学校、家庭及び地域社会住民の相互の連携教育が規定されまして、高鍋町におきましても、学校、家庭、地域社会が、それぞれに持つ教育力を出し合い、互いに協力しながら課題解決に向けての相互の活動の連携、補完関係を築き上げることが、今、求められておりますので、コミュニティースクールの取り組みとか、あるいは学校支援地域本部事業の取り組み等と連動しながら、家庭、地域、学校が一体となって子供を育む環境づくりに、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 特別支援教育に関して特に申し上げたいと思うんですけども、特別支援教育につきましては、先ほどからお答えしておりますように、中学校のほうに通級指導教室が設置されたり、あるいは生活支援員が、小学校では各学校2人、中学校では1名配置されておりますし、小学校のほうにも言葉の通級教室、それから、LD、ADHD、こちらのほうの通級指導教室もあるというふうに、恵まれた環境にあるというふうに思います。今後、足りないところも、地域の方の外部人材を学校のほうにどんどん持ち込んでいただいて、子供の教育環境づくりに努めていけるといいなというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、住宅リフォーム事業の展開については、経済的効果があるということ、6月議会ではお認めをいただきましたが、できないという根拠は資金なのでしょうか、それともやりたくないというお気持ちからなのでしょうか、どうしてでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） やりたくないとか、そういう意味じゃございません。耐震、今一番、災害時に備えての問題を抱えておりますので、耐震診断をした上での耐震診断の助成とか、そういった方向性です、そして今、町の施策でもありますが、観光協会等々、会議所等ともやっておりますが、まちなかと、それからまちなみ景観というのをやっておりますので、そういった中で、今、進んでおるわけでございまして、何も、嫌がっているとか、そういうことではございません。そこら辺は理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 非常に安心いたしました。やりたくないということではない。

確かに、町屋事業、まちなかのそういう事業、そして耐震の事業についても、やられる方が少ない一番大きな理由というのは金額が高いからです。住民の皆さんが望んでいらっしゃるの、ちょっとした住宅改築、台所を改善したい、自分の使い勝手のいいところをしたい、トイレをしっかりとしたものにつくりかえたい、何したい、ちょっとした、ちょっとリフォームっていうやつなんですけれども、これに対して非常に効果がある。当初は予算を50万と組んでいたけれども、リフォームをやって補助金が出るということで、じゃ、100万に上げようということは、経済効果に非常に促すというふうに私は思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しておりますとおり、議員のおっしゃることは大変結構だと思っておりますが、町といたしましては、先ほどの2事業に、まず注入いたしまして、そして、それがあつた程度の効果を見たところで、また次の事業に入っていかなきゃならないと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、今、高鍋町に存在する事業者の数、これはランクごとに一体どのくらいおられるのか、また個人事業者は、ここ十数年間で減少しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、ちょっと聞いたんですが、指名願いが出ればわかりますけど、指名願いが出てないところがございますので、全部把握しているわけではございません。

以上です。あと、必要なところございましたら、担当課より説明いたさせます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 指名願いを出されている業者については、今、町長が申し上げましたとおり、ランクでいきますとAが4、Bが5だったと思います。締めて10ないというぐらいで、あと、その指名願いを出されていない業者というのは、ちょっと把握をしきれませんので、議員がおっしゃるその建築業者とかいう分については把握しておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 住宅リフォームに関連する業者ということですが、指名願い出していないところいっぱいあります。これ、でも税務課では把握できると思うんです。業者別にちゃんとしてるでしょ。わかりません。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 把握はできておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 事業者の数もわからないって、高鍋町は一体数字は、統計はどうなってるんでしょうか。減少しているのかどうかということを知りましたが、次に行きま。わからないところをぐじゃぐじゃ聞いたってどうしようもない。

それでは労働者の数、いわゆるそこで働いていた人たちの数が調査されていないかどうか、調査してないと、恐らくおっしゃるだろうと。少なくとも指名業者については把握されてると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 指名願いの中の書類には記載してありますが、それを把握しているかということになると、それは、その申請書の中を見て確認するというふうなことになります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは、当初に出していない数ですので、お答えにならなくても結構でございます。しかし、私が知るところでは、かなり減少してきているというところなんです。いろんなところで首になったとか、いろんな事業所が閉鎖になったとか、ほかの業者になったとか、いうことを聞いておりますんで、少なくとも、私が把握している限りでも60人は仕事がなくなったということを知っているわけです。だからこそ、私は住宅リフォーム事業っていうのを提案しているわけです。

それでは、事業者の、指名業者だけでもいいですよ、総売上量は、ここ10年間でどうなってきたのか、お伺いしたいと思います。10年間わからなければ、数ですので、数字ですので、わからなければわからないと答えてもいいんですが、できるだけ、ある程度頭の中に入れておいていただきたいと思いますが、休憩とってでも調べていただければありがたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく、休憩します。

午前11時15分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 手元にある県内の市町村別の総生産高の実績なんですけれども、21年度が高鍋町の場合、建設業で35億3,700万円ということになっておりますが、22年度では37億1,200万円ということが、ちょうど手元の資料では載っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それは事業所の全体でしょ。全体でしょ。統計でそうなってるだけでしょ。だから、確かに平成21年と22年で見ればふえてるかもしれませんが、

事業者の全体では、確かにふえてるかもしれませんが、潰れた業者ちゅうのものもあるわけ
です。要するに、倒産した業者っていうのもいっぱいあるわけです、廃業した業者もある
わけです。ということは、集中度合いが、もうこれ、高速的に深まって、速まってきてい
るということなんです。この統計から見る限りでは、事業者数は、多分減っていると思
います。事業者数は減っているにもかかわらず、総の事業費が、伸びているということは、
結局1社当たりの売り上げが、単価が上がってきている、単価っていうか、価格が上がっ
てきているということなんです。だから、集中した仕事っていうのが、もう出てきてしま
っているということなんです。

先ほど、福祉関係でも、公共下水道でも、町長が答弁されましたけれども、ちょっと、
福祉関係で、介護認定を受けなくても住宅リフォームはできるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 介護保険の居宅介護住宅改修っていう事業がございま
して、そこでの対象者につきましては、要支援・要介護認定者という形で定められておりま
す。24年度につきましては63件の396万1,000円程度が、住宅改修のほうに給
付をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が、わざと聞いたんですよ、これは。介護認定を受けられな
かった人から、私のほうに要望がたくさん寄せられているんです。というのは、私はまだ元
気だけど、今、手すりがあれば、何があれば、バリアフリーになれば、このまんま私も年
をとれるんだけどおっしゃる方が結構いらっしゃるんです。介護認定受けるということ
は介護保険料使うということです。やっぱり、そういう方は保険は使いたくないと、払っ
ているけれども使いたくないとおっしゃるわけです。そういう方に対する対応はどうな
っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほど申しましたとおり、この事業につきましては、あ
くまでも介護保険事業に基づいた事業でありまして、先ほどおっしゃったように、内容と
しましては手すりの改修でありますとか、段差の解消でありますとか、といったことがな
っておりまして、支給額が20万円までの工事が対象という形になってます。それ以外の
分につきましては、あくまでも介護保険の対象とした方でございますので、それ以外の方
については対象となっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは公共下水道。先ほど効果があると。もう、だけど平成
27年度で、一応、見直しをかけていると思うんですが、公共下水道はどうするんですか。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 公共下水道につきましては、認可区域、今現在、233ヘクタール、やっておりますけども、そこにつきましては、一応、助成はございません。区域外につきましては、合併浄化槽ですか、これの補助をしております。27年度以降につきましても、それを拡大していく方向で行きたいと考えております。以上です。
（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 公共下水道につきましては、一応、27年度で終了したいと考えております。休止です、休止したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、二つ聞いていただいて。じゃあ、ここにもう一つ、公共下水道聞きます。

水洗化率が、そこまで、100%に達しない場合、どうするんですか。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 100%を目指したいとは思っておりますけども、なかなか金銭的な面とか、いろいろ、お年をとられてなかなかできないとか、それから新しく家を建てるときに接続をしたいとか、そういう方がおられますので、訪問とか、極力、いえば、接続のお願いをして100%を目指したいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 目指したいだけで、実現するかどうかはわからないということ。だから、私は住宅リフォーム事業をお願いしているわけです。介護保険を使いたくない、使えないという人のためにも、住宅リフォーム事業は非常に有効だと思います。ぜひ、公共下水道のつなぎ込みに関しても有効な手段だと私は考えますので、できれば早急に予算化を図っていただくよう、これは要望したいと思います。

次に、国土交通省とのネットワーク配信受信については高額であり、町長はできないと答弁されましたけれども、今回の要望、提案を行ったというのは、9月1日の防災の日において、国は南海トラフ沖地震について、大がかりな訓練が行われました。それによると、被害を最小限に食い止められるのは、情報の発信、受信及びそのときの対応をどう判断するべきかとのことでした。また、住民の判断が素早くできる情報を発信することが大切だとの感想が多く寄せられていました。高鍋町は国土交通省の出張所があり、早い段階での情報は寄せられているとは思いますが、できるだけ早い、早急な、町長の、災害に対する強いまちづくりを目指して頑張っていただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終了したいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。11時35分から再開したいと思います。

午前11時25分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） 13番。こんにちは。ちょっと緊張しております、いつもの頭の光もちょっと薄らいでいるように思いますが、一般質問をさせていただきます。

3・11東日本大震災から、早いもので2年と6カ月がたちました。先日、中村議員からも総務環境常任委員会の行政調査の報告がありましたが、百聞は一見にしかずで、岩手県陸前高田市の被災地を初めてこの自分の目で確かめて、地震、そして津波の恐ろしさを改めて痛感いたしました。

国も全力を挙げて復興に取り組んでいるようですが、それに追い打ちをかけるように、最近の豪雨「ゲリラ豪雨」といいますか、そういう言葉でありましたが、最近では「今までに経験したことのない」という表現に変わるぐらいの、最近は、物すごい激しい雨で各地に被害をもたらしております。地球環境がだんだん変わっているのを感じざるを得ません。

本町といたしましても、いつ起こるかしのけない事態に備え、町長以下、職員の方々の頑張りで防衛省からの予算も確保でき、先ほどもありましたが、屋外スピーカー等、設置が始まることを大変うれしく思っております。

そこで、防災関係も含め、通告に従いまして、大きく3点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、防災に関する質問ですが、持田団地の北側にあります高台の正祐寺公民館、この正祐寺公民館方向へ避難する鳴野川に設置してほしい橋、まあ、歩道についての質問です。この件につきましては、2年前の震災以降、団地住民の方々からも数多く要望が上がっております。この鳴野川に避難橋、まあ、歩道を設置してほしいという要望について、町長の考えをお伺いいたします。

2点目は、5月1日にオープンいたしました農産物加工施設についての質問であります。

まだ、オープンして4カ月が過ぎたところですので、加工施設、そば粉・米粉の製粉機・精米機の利用については、まだまだ町民に周知徹底されていない面もあると思いますが、せっかく、めいりんの湯の近くに建てられた施設であります。単独で利用するのではなく、めいりんの湯やほかの施設と連携していく考えはないのか、町長に伺います。

3点目は、TPP環太平洋連携協定についての質問であります。

現在、まだ交渉が進んでいるところではありますが、重要5品目についてもアメリカやオーストラリアの影響は強く、なかなか守れる可能性は低いように思います。そこで、見通しが難しいかもしれませんが、本町の農家はもちろん、その他の関係機関に及ぼす影響

について、町長はどのように捉え、また、本町独自の対応などを考えておられるのかをお伺いいたします。

なお、1点目の避難橋につきましては、1、持田団地の県営・町営を含めた現在の戸数と入居者数は、2、町内のほかの町営団地の戸数や入居者数は、3、現在建設中の県営住宅は、これ、2棟であります。何階建てになるのか、4、予想される入居者は、5、県営住宅2棟は避難棟として使用するのか、6、鳴野川はどこの管轄になるのか、7、橋を設置するには、どのような条件が必要と考えられるのか。

2点目の農産物加工施設につきましては、1、4カ月間の利用状況は、2、加工施設は今までどのようなことに利用されてきたのか、3、人件費及び維持費についてはどうか、4、めいりんの湯との連携についてはどう考えているのか、5、今後の課題と目標についてはどうか。

3点目のTPPにつきましては、1、町内の畜産、施設園芸、露地、稲作農家の戸数は、2、町内の農家に与える打撃試算は、3、これから町独自の取り組みはあるのか、及び詳細につきましては発言者席より行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、農産物加工施設についてでございますが、現在、お知らせ等により施設利用の周知を図っており、ようやく、徐々にではございますが、利用者がふえていると認識しております。施設の場所がめいりんの湯と隣接しており、加工室での料理教室やそば粉・米粉を使用したメニューの検討など、今後は、めいりんの湯と密接に連携を図ることで、相互の施設の利用増を目指してまいりたいと考えております。

次に、TPPについてでございますが、今後の交渉の推移を見守る必要がありますが、当町におきましても多大な影響を受けるものと認識しております。

独自の対応についてであります。まずは、価格競争に打ち勝つだけの力をつけていただくことが大切であるので、今後、国、県と連動した農業施策を調査、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 1点目の、鳴野川に橋をという要望についての考えについては答弁がなかったようなんですが、答弁を聞かせてほしいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。お答えいたします。

持田団地の県営・町営住宅の戸数と入居者数は、という御質問であります。……（「違う、違う」と呼ぶ者あり）橋。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時45分休憩

.....

午前11時46分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 後のほうで出てくると思っておりましたので、答えますけど、後のことはお答えができなくなりますが、どうですか。私の今の施政方針で、考えていったら。いや、だめだめ、まだ。（発言する者あり）橋をかけるのはどうかと、どう考えちよつとかと、今、唐突に言われましたが、後のほうで答えようと思っておりましたけど、災害の中の、今、計画の中に入っておりません。それで、つくるのかどうするのかという考えを私に言えと言われましたけど、これ、予算にしても簡単なものではありません。やはり、ある程度のそういった指針、方針を固めてから仕事はしていかなければならないと思っておりますので、議員の申されるように、じゃ、右にやるかと、やらん、やる、ということではございません。どうしてもそれをやっていかなきゃならないということになりますなら、それはやらなきゃしょうがない。しかし、今のところ、そういった、私たちの内部の中ではまだ上がっておりませんので、その辺は、議員もよく考えて質問していただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今の町長の言われることは十分わかるわけです。それで、私が今から詳細的な質問をいたしますが、今、要望が上がっているということですので、私も提案したいということでもあります。それで、結論を言えというわけじゃありません。

それで、まず1番目に、まず、今、持田団地の県営・町営も含めた現在の戸数と入居者数はどれくらいなのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。お答えいたします。

持田団地の県営・町営住宅の戸数と入居者数はということでございますが、平成25年8月31日現在で、県営持田団地戸数が84戸、入居者数が228人、町営持田団地が戸数124戸、入居者数が276人でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） はい、わかりました。

では、2番目なんですけど、町内のほかの町営団地の戸数と入居者数がわかれば、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町内のほかの町営住宅の戸数と入居者数でございますが、平成25年8月31日現在で、戸数が382戸、入居者数が778人でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今の答弁からいたしましても、持田団地、県営・町営も含めたこの団地だけでも、現在500名ぐらいということになっております。ほかと比べますと、やっぱり、大変、この持田団地というのは人数も多いということがわかります。いわゆる、町内一のマンモス団地であるというふうに考えますが、じゃあ、現在建設されております、たしか、2棟建っておりますが、ここの県営団地ですね、これは何階建てになるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在建設中の県営住宅は、5階建てというところでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。じゃ、その5階建てが完成したとしましたときに、予想される入居者数は、大体どれくらいなのかと予想ができるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。予想される入居者数という御質問でございますが、正確には不明とのことであります。現行の県営団地の入居者数から算出しますと、100人程度になるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。100人という、もし、これがふえたとしましたときに、今度は、もう、600人ということになるわけですね。現在は、この7階建ての県営団地が避難棟として避難場所に指定されておりますが、じゃ、今度できる5階建ての2棟は、これ、避難場所として、屋上がですね、その避難棟として使用を考えられて、町としてはですね、これ県営ですから、まだはっきりしないところもあるかもしれませんが、考えておられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今、屋上とおっしゃいましたが、今の持田団地も屋上は使えません。で、避難場所に使って、予想している部分は3階から7階ということでございます。今回につきましても、一応、今まで2棟、避難ビルということで指定させていただいておりますので、完成後には、協議が必要になりますが、避難ビルとして指定できるというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今度できる5階建ての2棟も避難ビルとして使用できるということで、避難はある程度の人数はできると思います。ただ、これだけの、まあ、600名、もし、できた場合ですね、の人数が、もし、みんながいる夜間の時間とかそういうときに、3・11クラスの地震が、あるいは津波が来た場合、全員がここに避難できるかという、やっぱり、これはちょっと不安があるんじゃないかなと思います。しかも、また、海の近くでありますので、この津波をそのビルにいて待てるのか、人間の心情とし

ては、やっぱり、近くに高台があればそっちに避難したいというのが本音だと思っております。

そこで、本題に入りますが、団地の人たちの中からは、高台にある、すぐ近くにありません正祐寺公民館のほうへ避難したい。でも、そこへ行くには、今だったら鳴野公民館のほうに回らないとあの鳴野川が渡れない。多分、川幅が十二、三メートルぐらいあると思うんですが、だから、町営住宅があるその横の鳴野川に、緊急避難用の歩道なり、ほんと、人が渡れるぐらいの、まあ、橋みたいな、そういうのをかけてほしいという要望が2年前から上がってきております。

そこで、鳴野川はどこかの管轄になるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。管理につきましては、宮崎県の管轄となります。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 県の管轄になるということですので、県との交渉もこれは必要になってくると思いますが、県営の5階建て、7階建てっていうのもありますので、今、こういう防災で騒がれているときに、逆にチャンスなのかもしれないなと思っております。

また、次に、橋を、もし、かけるとした場合は、どういう条件が必要になってくるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。一般的に、橋を設置する場合には、洪水時に橋梁自体が流水を阻害し河川の氾濫等の被害を助長することがないことを第一とし、ほかの条件も整理した上で河川管理者と協議をし建設いたします。

避難橋として建設する場合も同様であります。避難橋を仮に補助事業により建設する場合は、国土交通省都市局所管社会資本整備総合交付金の基幹事業である都市防災総合推進事業中、避難所・避難路等の整備がこれに該当いたします。この事業の採択に当たりましては、事業計画書の作成が前提としてあり、安全性の向上のために、緊急に整備をする必要のある施設または著しい効果が期待できる施設であるということ、このような要件を備えることが必要でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今の課長の答弁の中にありましたが、著しく効果がないとなかなか難しいということですが、緊急用ですから、私の考えとしては、そんなにいつもいつも人が行き来して効果が出たということは、ちょっと難しいんじゃないかなと思いますが、県の管轄でもあり、新たに5階建ても2棟できるということで、条件的には難しいかもしれませんが、団地の方々の要望、そして、私からの提案として、また、今後、町としても、県と協力して前向きに受けとめていってほしいなというふうに思っております。

そこで、では、次の2つ目の質問に移ります。

5月にオープンしました、この、めいりんの湯の入り口にできました農産物加工施設についてですが、4カ月たったと思いますが、利用状況は、精米機、そば粉の製粉機、それと加工施設、奥にですね、がありますが、できれば、その利用状況、それぞれ詳しくお知らせ願うと助かります。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。おっしゃるとおり、オープンしまして8月までの4カ月間、コイン精米機にしましては284件、月約70件余りのペースでございます。それから、製粉機、これにつきましては総体で32件なんですけれども、そば粉にしましては今のところまだ1件しかございません。それから、加工室、これの利用は4団体で27日間という利用状況になっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今の答弁からいきまして、この精米機については月70件ということで、利用は大変多いんじゃないかなと思っております。今、そば粉については、まだ、今からですので、利用は少ない、1件ということが上がっておりますが、この加工施設につきましては現在まで4団体で27日間ということですが、この4団体の加工施設を使った、どのようなものに使われたのか、それがわかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。加工施設の加工室の利用状況ということだろうと思います。飲食店の商品開発、それから、個人の方のパンづくり等に利用していただきました。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これは、町内の方が利用されたわけでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。個人のパンづくりの方につきましては、町内の方でございました。ほかにも、ほかの飲食店の方につきましては、ちょっと、町外の方が利用場所がないから、使う場所がないんで、いい施設ができたということから問い合わせがありまして、こちらのほうに使われたということになっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。町内の方はパンづくりで1件だけということで、まだ、できたばかりで周知も徹底はできてないと思いますが、また、今後、町内の方にも、ぜひ、周知徹底、PR方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あそこで働いております、何名かおられると思いますが、その人たちの人件費と加工施設の維持費については、月どれくらい必要なのか、お伺ひいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。まず、人件費ですけれども、現在2名の

嘱託員が、朝の9時から夜の9時までの12時間、交代で常時1名以上が勤務するようにしておりまして、金額で314万4,000円の予算額となっております。

それから、維持費でございますけれども、もちろん、電気、ガス、水道のほかに、機器の点検とか警備費用もございますから、年間約70万円程度になるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。ここで、いろいろな物をこの場で販売するという目的はもともとなかった施設だと思いますが、精米機、先ほど、月70件ぐらいの利用があるということで、この売上げをこの維持費に充てた場合、これで今のところはやっていけるのか、そのところをちょっとお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。もちろん、利用料で維持費が全部賄えるのが一番ベストではございますけれども、あくまでも、町内の方がそれぞれ加工の食品を使われたり、新しい製品をつくられたりという、その利用するためにつくったものでございますんで、全てが賄えるってということはないでしょうけれども、多く利用いただければ、当然、何らかの、その維持費の一部にはなるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。なぜ、この加工施設のことに質問したかといいますと、これ、再編交付金で建てられた施設でございますので、負担はなかったにしろ、やっぱり、この人件費とか、先ほど出ましたが、314万円と維持費月70万円。これからもずっとついてくるものであろうと思っております。これは、町長も課長も重々承知の上だと思っておりますので、その辺のところを、もう一回、やっぱり見直してほしいなと思っております。

それと、そのことも踏まえて、私が一番この施設を大事にしてほしいというのは、箱物1つ建てて、そこで終わる、じゃなくて、先ほど町長も答弁の中で、めいりんの湯とも連携を図っていききたいと言われましたので、これも質問する予定でしたが、もう、先ほど答弁いただきましたので、大変いいことだと思っております。

そこで、そういうふうに、他とのつながりをもっと考えてほしいと。例えば、米粉でできた製品、そば粉を使った料理。現在、めいりんの湯でも新しいメニューを工夫されているようですが、加工施設で開発された、まあ、町独自の製品を、そういうのを、また、めいりんの湯で販売したりとか、あるいは、街中の空き店舗、そういうところを利用して販売するとか、そういう、何というか、つながりを持ってほしいなと思っております。

この前の、ひまわりの染ヶ岡でイベントしたときに、これ、余談ですが、来るお客さんたちが、町家本店の、なんですかね、キャベツ丸、キャベツシュークリームですね、それと、ケーキ、キャベロー君ですかね、あれは売ってもらえないんですかという、ものすごい問い合わせが来ました。私も4人か5人答えたことがあります。前の日に、佐土原の人

に行ってもらったこともあります、店を教えてですね。だから、ああいう、例えば、あそこで販売できなかったら、注文書をあそこでとって発送するとかですね。そういう形もつながりができていって、また、来年の課題になるんじゃないかなと考えております。

だから、そこで、最後ですが、これについては、今後のこの物産加工施設についての課題と目標についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。もちろん、今、議員がおっしゃったような手法といいましょうか、方法といますものも、今後、十分検討する必要もございしますので考えたいと思いますし、今、農産物加工施設に関しましても、ようやく愛称というのが決定いたしました。公募をいたしまして、ようやく「たかなべ食彩工房」というふうに決定いたしましたので、広く町民にこれから広報を行いますとともに、食育に係る料理教室、これを企画するなどしまして、利用拡大を図っていききたいというふうに考えております。

目標としましては、多くの町民の方々に利用いただきますとともに、地元農産物を利用した特産品、これが、地元のその事業者の方から、の中の手によって多く開発されることを目標にして、利用拡大に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今、答弁がありましたように、頑張ってもらいたいと思います。そして、広がる加工施設へ向けて研究、努力を、ぜひ、これからつながっていきまじようをお願いしたいと思います。

最後に、T P P環太平洋連携についてお伺いいたします。

現在、多国間との交渉も加速してきているようですが、町内の畜産、園芸施設、露地、ちょっとここが難しいかもしれませんが、園芸施設と露地の見分けがですね。稲作農家の戸数はどれくらいあるのか、町内、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。おっしゃるとおり、その数の判定、断定というのがなかなか難しいんですけれども、統計資料、それから、私どもが持っているデータ、戸別所得の補償のその数字とか、そういったものを利用して数値を出したものでございます。いろんな複合経営ともございまして、延べで集計しておりますけれども、畜産農家が80戸、牛が47戸、豚が7戸、養鶏26戸、それから、施設園芸は100戸、露地が393戸、それから、稲作農家が511戸というふうに判断しております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今、答弁がありましたように、露地農家が一番多いようなんです、特に、私が、でも、この中で心配しているのは、畜産の牛あるいは豚でございまして。それと、米も、511軒とありますが、米も、この大規模農家については関税

を守れるのかどうか、これ、心配しております。

そこで、関税撤廃になった場合、町内の農家に与える打撃試算、これも出すの難しいかもしれませんが、おおよそどれくらいになるのか、わかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。おっしゃるとおり、あくまでも完全撤廃された場合のということで、その影響額ということなんですけれども、県がことしの3月に資料として出しました。その数字を、その試算をもとに、その資料に基づいて、県全体に占める当町の生産量の割合、それによって案分をしました数字ということではなかなか計算上難しいものですから、申し上げます。米で約1億8,000万円、畜産関係で約12億5,000万円、野菜・果樹関連で約3,000万円程度の影響になるのではないかとこのふうには想定をしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） これは、今の答弁は、もちろん高鍋町だけなんですよね。県全体じゃないですよね。

はい。高鍋町だけで、今、お聞きになったと思いますが、米で1億8,000万円、畜産におきましては12億5,000万円という、こういう、完全撤廃になった場合の打撃が考えられるということでございます。まだ、この見通しがはっきりしてないことに対してこのような質問をしましたが、私は、この重要5品目も完全撤廃されるかもしれないという最悪の事態も視野に入れておかないといけないと、先ほど町長の答弁にもありましたが、思っております。

本県、宮崎県も、知事を中心に16名でこの対策本部会議を設置しているようですよね。やっぱり、きょうからも、また、21日ぐらいまで、アメリカにおきまして、首席交渉官の会合が開かれるようになっていると思います。例えば、口蹄疫という大打撃を受けたこの児湯郡、高鍋町ももちろんでしたが、でも、2年連続で、例えば、日本一に輝いた宮崎牛、全国第3位の産出額を誇っておりますが、この宮崎牛も8割減と大幅に縮小される。また、口蹄疫の見直しでアメリカ産の輸入も緩和されれば、日本一に輝いたこの牛肉でさえ販売の拡大も鈍らされるという、これ、大変なおそれがあるわけです。

また、本県では、先ほど課長の答弁にもありましたが、畜産、施設園芸あるいは稲作等の、これ、組み合わせた、例えば、私もそうなんですが、露地野菜と米、そういうふうに組み合わさった複合経営が、宮崎県は本当に主流なんです。で、関税が低い野菜・果樹に対しても、影響は、これは限定されると思いますが、複合経営ではこの中の1点が、1点が崩れても経営が揺らぐのは間違いないと、私は思っております。

以上のようなことも鑑みて、私も農家の一員であります。町内の農業に従事する人たちも、このTPPに関しては、それぞれが創意工夫をされて、今後、努力していかなくちゃいけないと。それに立ち向かっていく意思は十分持っておられると思いますので、そのことも踏まえまして、最後の質問になりますが、具体的に言うのは難しいかもしれません

が、これから町独自のT P Pに対する取り組みについて、何かお考えがあれば伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、言われること、ごもつともだと思います。しかしながら、これを、自治体が補助金を出すとか、そういうことはなかなか難しいと。で、私、先ほど申しましたように、関税が撤廃されるなら、やはり、私たち宮崎県の、高鍋も一員ですが、農業も国外に向けて、やはり発信していくべきだと思っております。今、県が徐々にそれ、やっておりますから、そういう牛肉につきましても、やはり、東南アジアからドバイとかサウジアラビアとか、そこ辺に持っていくということも今から重々考えていかなきゃならない。これは、農業全般、全部だと思います。やはり、農協を中心とした、そういう、グループですかね、もので、やはり持っていかないと勝てませんので。私もたばこを廃作したときに、三重、広島、ずっと回りました。しかし、やはり、農産物を出すときには、農協というものが一番大きい集積力を持っておりますので、それを使っただけなら、広島の市場、三重の市場でもとってもいいというお話でありますので、やはり、市場を通すとか、個人ではなかなか難しくなってくるとは思いますが、しかし、力のある人は今でも自分でやっていらっしゃいますから、それ、できると私は思っておりますので、やはり、そういうところを、関税が撤廃になるならその辺まで考えていかなければいけないと私は思っております。私も商売人でありますから、その辺は、やはり、農家の方々にも私たちと一緒に、そういう道を歩んでいただくような方策をとっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 今、町長の答弁の中にもありましたが、私たちは別に補助をもらおうとか、農家としてそういう気持ちはもう一切ありません。だから、私たちも、さっき申し上げましたように、一生懸命そういう工夫、努力していく中で、町としても何らかのそういう手助け、お金を手助けしてくださいというわけではありませので、そういう情報もいち早く入手をお願いして、それ、私たち、なかなか難しいので、県、国、県、そして通して、いち早く情報を入手してもらって、農家の人たちに、こういうことをするぞ、いち早く説明会もしてもらったり、そういう動きを、いつでも対応できるような姿勢をいつでもとっておいてほしいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。13時15分から再開したいと思います。

午後0時15分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 16番。皆様、こんにちは。ことは例年のない猛暑の夏でしたが、一方ではヒートアップし、熱く燃えた夏でもありました。甲子園全体を沸かせた延学のすばらしいプレーに、誰もが声をからし、目標に向かって一生懸命に白球を追う姿に感激し、私も若者からたくさんのことを学ばせてもらうことができた夏でした。

それでは、2つの項目について、質問いたします。

1つ目は、防災についてです。今回は、小中学校の防災教育について、焦点を絞ってお伺いいたします。

大震災以来、従来の避難訓練のマニュアルに津波想定訓練も加えられ、4校でそれぞれ実施されていることは周知されていますが、宮崎県では南海トラフ巨大地震、日向灘地震の発生により、被害が想定されており、特に沿岸部に位置する高鍋町は、津波災害について学び、取り組みを知り、命を守るための備えを忘れずにいたいと思います。

今年度の4校全体の防災訓練の基本計画の内容と、小中学校4校、それぞれの避難訓練計画を伺います。

また、自助・共助といった防災教育の重要性は言うまでもありませんが、学校の授業の中で、どういった、具体的な取り組みがされているか、お伺いいたします。子供たちの意識が高まれば、家庭でも保護者と話し合える機会がふえると思います。学校側から保護者への防災についての周知は図られているでしょうか。

阪神淡路大震災以降、地域の防災力が改めてクローズアップされて、防災士制度が認知、期待が高まっているところです。高鍋町でも現在17名の防災士が活動をされています。学校現場において、災害時に子供たちの命を守ってくださる教職員は、防災士資格を何人取得されているでしょうか。

避難訓練の際の保護者への引き渡しのマニュアルはあるでしょうか。

また、最悪の場合ですが、保護者が被災し、子供の引き渡しができない場合を想定したときに、児童生徒が各自で学校に備蓄をして、避難の際に持ち出し、飲料水、食料などを待機時に活用するということができないでしょうか。お伺いいたします。

2つ目は、町立高鍋図書館についてです。

3月議会、6月議会と、一般質問をしてきましたが、ここ数年の情報の中に、宮崎県の記紀編さん事業や東日本大震災の教訓を生かしてのさまざまな取り組みがなされています。古文書など、明倫堂の貴重図書を有する高鍋図書館のこれからの役割を、今までの歴史を振り返りながら、改めて方向性を定める時期に来ていると思います。

この夏の暑さで、涼しい場所に人が集まる傾向が見られ、高鍋図書館は空調の調整により、涼しく快適な場所となり、図書館利用者と、特に小学生、中学生にとっては最高の勉

強部屋となり、夏休みの宿題、勉強、自由研究などもはかどったことと思います。

6月議会で答弁をいただいて、改善された点と、検討された内容について伺います。

続いて、住民の声を聞く機会の一つであるアンケート調査は、どのように実施されているのでしょうか。

また、子供への読書の勧めは、時代の流れとともにさまざまに工夫され、推進されてきていますが、今、学校図書室の見直しが行われています。高鍋の子供たちが高鍋図書館と学校図書室とを上手に活用できて、知の教育に生かせる指導のために、この2箇所の連携が現在どのように図られ、また、今後どのような方向で連携がなされていくのか、伺います。

あとは発言者席からいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

住民アンケートの実施状況についてでございますが、このアンケートの目的は、第5次高鍋町総合計画後期基本計画を策定するため、町民の意識調査を行うものでございます。

実施状況につきましては、年齢が20歳以上の住民の中から無作為に選ばせていただきました。2,000名の方にお願ひし、無記名で御回答いただくもので、今月13日に発送しております。24日を締め切りといたしております。なお、10月中旬には集計結果が出る予定となっております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

まず、今年度の4校全体としての防災訓練の基本計画の内容についてでございますが、小学校におきましては、児童に訓練の意義を正しく理解させ、さまざまな想定のもとで、災害の恐ろしさや対応の仕方等を理解し、安全な避難ができるようになることを方針に定め、風水害及び地震・津波を想定した避難訓練を年3回実施することとしております。中学校におきましては、集団行動の中で沈着、敏速、的確な判断ができるための能力を育成することを方針としまして、避難訓練を実施することとしております。

次に、4校それぞれの避難訓練計画についてでございますが、東、西小学校におきましては、風水害を想定した避難訓練を年1回、地震・津波を想定した避難訓練を年2回、計画、実施しているところでございます。うち1回の訓練は、東、西小中学校の児童生徒の最終避難場所に指定している農業高校第2グラウンドまで、実際に避難することになっております。この際、東小学校においては、保護者にも訓練に参加してもらい、引き渡し訓練まで実施する計画となっております。

東中学校におきましては、校内火災を想定した避難訓練が年1回、地震・津波を想定した避難訓練を年1回計画しております。地震・津波を想定した避難訓練については、農業高校第2グラウンドへ避難することとなっております。

西中学校につきましては、地震・津波を想定した避難訓練を年2回実施することとして

おります。昨年度整備された屋上避難広場までの避難経路の確認や、津波時の避難場所として指定している谷坂までの避難訓練を実施しております。

続いて、学校の授業の中での具体的な取り組みについてでございますが、まず、小学校におきましては、生活科、社会科などの時間を利用し、学年に応じた内容の防災教育を行っているところでございます。中学校におきましても、学年ごとに学級活動や各種教科の時間を利用して防災教育を行っております。

学校側から保護者への防災についての周知については、避難の仕方、引き渡しの仕方などについてのプリント配布や、参観日などで周知することとしております。

次に、教職員の防災士資格取得の現状はどうなっているのか、との御質問についてですが、現在、防災士が配置されているのは、東、西小学校の2校でございます。

続きまして、避難訓練の際の保護者への引き渡しマニュアルについてでございますが、各校で作成しております学校防災マニュアルの中で、児童生徒の引き渡しに関する基準、手順などについて定めております。各家庭で誰が子供を迎えに行くのかを決め、それをあらかじめ引き渡しカードに記入してもらい、学校へ登録することとしております。

続いて、児童生徒自身による備蓄はできないかとお尋ねですが、保護者の費用負担や保管場所などの課題があり、現在のところ考えておりません。しかし、非常用物資の備蓄等についての学習は、児童生徒の発達段階に応じて取り組みを行う必要があると考えます。

次に、町立高鍋図書館において、6月以降に検討し、改善された点についてですが、初めに、昨年、一番意見が多かった館内の暑さということについてお答えいたします。

これは、前日の冷気が残っている館内において、ブラインドを9時開館ぎりぎりに上げ、冷房も早目に入れるようにしました。このことにより、熱くなった建物の冷却に電力を費やさないうこと、午前中に館内が涼しくなるため、その後、小まめにスイッチを切っても館内が急に暑くなることもなく、節電にも努めることができました。

次に、閲覧室のスペースについてです。明らかに学習をしている利用者には声をかけ、学習室として開放しております2階研修室に案内し、閲覧室のスペース確保に努めました。

それから、高鍋図書館と学校図書館との連携についてでございますが、現在は学校の総合的な学習に関し、学校側から前もって要望のある図書を、まとめて30冊貸し出すというシステムをとっております。また、毎年、読書推進の一環として、小中学校から読書感想文、感想画を募集し、その入選作品を優秀作品集「白梅」としてまとめております。そのほか、自由研究などの夏休み課題の参考図書コーナーの設置等も行っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。小中学校の避難訓練の中で、昨年と比較して変更になった点や、改善点はありましたか。お伺いいたします。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時28分休憩

.....

午後 1 時28分再開

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 西中学校の屋上に避難場所として屋上が整備されましたけども、そういうふうに加えられた防災対策について対応するために、避難の訓練のあり方等については、当然、昨年の反省にも基づいて、そういう変更点があります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 変更点、今、答弁がございましたけれど、これは今年度の実施計画の中には当然入っていると思いますが、どのような形で計画の中に入れて、実施されるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。今、西中学校の屋上に避難をするという教育長の答弁ありましたが、これは実際に西中学校のほうで、屋上まで上って、避難しております。計画じゃなくて、実際にやっておるわけです。そのときの、教室から素早く屋上まで上がると、その経路、今度は通路をどのようにしたら一番早く上がられるのかというようなことを、この訓練では行っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。東小学校で、その防災訓練の中で、保護者への引き渡しが行われるということを答弁いただきました。この保護者引き渡しの際に、特に注意する点はあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。東小学校において、保護者への引き渡し訓練を今回計画しておるわけですが、まあ、昨年も計画していたわけです。この日が昨年は雨ということもありましてできなかったわけですが、今回また計画しております。その際、引き渡しの際に気をつけなくちゃならないというのは、先ほど教育長が答弁しました引き渡しカードによって登録された方に、確かに引き渡ししてるかどうかというようなことをチェックしながら、誰に引き渡したかというのを明確にしていく必要があるんじゃないかなと思っております。その点を注意しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。引き渡しカードのことをお伺いしましたが、これは、当然毎年、年度初めにまた登録をしていただくということにはなるとは思いますが、もう今、100%、当然、学校のほうには提出はされてますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。この引き渡しカードについては、年度当初に記入してもらうわけなんですけど、毎年というか、変更があった点については書いていただくというようなことになっております。全ての学校で100%されてるのかといいますと、まずは東小学校についてやっておられております。今年度、ほかの学校について

も、このカードを使ってやっていくというふうになっております。若干、そのこのところ、まだ、登録されてるかどうかは、まだちょっと確認できてないところでもあります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。まあ、保護者引き渡しというのはとても大事になると思いますし、当然、子供たちが避難は十分にできたとしても、その後に保護者の方、また親戚の方が引き渡しに来てくださって、子供たちを安全に渡してこそ、避難が終わると思いますので、その避難カードに関しまして、ほかの西小学校、東、西の中学校は今後またそういうカードをつくる計画はありますか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。避難カードにつきましては、全ての学校においてつくっていただくというようなふうにしております。防災マニュアルにもそのように明確に記載したところでもあります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 最終的に保護者に引き渡して、もう安全確認をして、避難が終わったということになると思いますが、万が一、最悪の場合、保護者が被災して子供たちを引き取りにできなかった場合の想定はされてますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。万が一、引き渡しに来なかった場合というようなことでございますけど、これについては、明確にマニュアルには記載しておりませんが、この点については、学校職員が最後まで責任を持って行うということになるかと思えます。関係機関とも連絡をとりながらということになると思えますけど、最終的には学校関係者が責任を持って、引き渡しまで預かるということになるかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 引き渡しができなかった場合の対応も今お聞きしました。これも具体的な、やはり対応を常に考えていただきたいと思えます。やっぱり地震の大きな揺れの中で、大人はもちろんですけれど、子供もとても恐怖を感じると思えます。冷静な判断、指示が明暗の分かれ道となることは、教訓にあることです。保護者への理解と周知徹底というのがとても大事だと思います。

私は、常任委員会で、7月末に岩手県陸前高田市に行政視察に行っていました。奇跡の一本松が復興のシンボルとして残っていましたが、陸前高田市は海沿いの町であり、本町と同じぐらいの規模の町です。被災の状況を本当に目の当たりにしまして、もう、高鍋町と本当に重なる映像となり、自然の驚異をとっても感じたところなんですけど、その市民の方が1,700人亡くなってる中で、これは本当に幸いなことに、小中学生は誰ひとりとして亡くなった児童生徒はいませんでした。その後のお話の中で、30人が孤児となられたって話を聞きました。それを本当に聞いただけで胸が痛みますし、また、被災地での本当にいろんな情報の、とうい教訓を生かした防災教育の必要性を特に感じてい

るところです。

その意味で、学校の防災士資格を持ってらっしゃる教職員の人数をお聞きしたわけなんです、今2名の先生が取られてるということなんです、防災士は特に今後、また県のほうも力を入れて養成、育成をしていくということをお聞きしています。小中学校の現場の中で、何人の防災士の方が、教職員の先生方が防災士の資格を取られることがいいと思われませんか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。県教育委員会の考え方は、最低各学校1人というふうな考えを示しておりますけども、やはり、1人以上は各学校にいるということが望ましいというふうに考えます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 当然ですけど、児童生徒数もそれぞれ学校によって違いますし、また、その標高も当然違います。いろんな場合を想定しまして、学校の先生方も本当に教育現場でお忙しい中ですが、これは県のほうでも、いろいろと教職員の防災士資格に関しては、日程等の調整を組んで考慮されてるようですので、ぜひふやす方向でお願いいたします。また、ぜひ子供たちの自助という教育にもつながると思います。お願いいたします。

それから、授業の中で取り組みのことをいろいろお伺いしましたが、今現在、高鍋町に17名の防災士がいらっしゃいます。いろんな学校行事等や、また避難訓練のときに、この高鍋町の防災士の方に講話をいただいて、子供たちにとっては顔見知りのおじさんやおばさんのお話ですので、また、自分たちの防災・減災の意識向上にもつながると思います。ぜひお願いいたします。

続いて、訓練の際の、ちょっと指示についてお伺いいたします。

避難準備として、子供たちは、まず、地震だっていう、こう、放送が、「地震です。こういうふうに避難準備をしてください」っていう放送があったときに、まず何を身につけて、どこに避難するのでしょうか。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。現在の避難訓練は、机の中にまず潜って——机の中には潜れませんね——机の下に潜るということから始めております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） そうですね、机の下に潜るわけですね。その後は、その後の行動をまたお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。まず、最初の大きな揺れがおさまります。で、おさまった後に、当然その地震の規模によりますので、その後に出てくる指示は地震の規模によって違いますけども、一般的に避難訓練する際は、まず落下物のない安全な場所に集合す

ることに、移動することになります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その際に、何か、身につけるものというものはあるのでしょうか。子供たちが身につけるものはありますか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在のところ、頭にかぶったりするようなものを用意している学校は把握しておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 児童生徒は、もう何も持たずにそのまま避難をするということですね。

この子供たち、まあ、児童生徒が何かを持って避難をするということは可能なんではないか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 臨機応変に、頭を守るために、身近なもので、こう、保護しながら出ていくということはあると思いますが、基本的には何も持たずに、まず、校舎から出るという訓練を各学校行っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 当然、やっぱり避難ですので、両手に何かを持って走るっていうことは、もう子供たちにとって、もう当然無理なことだと思います。ただ、背中に自分自身のものを、リュックだとか、そういうものを背負って逃げるというのは可能でしょうか。ちょっとお考えをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在の避難訓練の中では、そういったものを身につけて避難するということは全く考えておりません。もう、とにかく、できるだけ早く危険な場所から避難をするということに集中することにしております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） これは、東京都の稲城市の教育委員会の取り組みなのですが、子供たちが自分の命を守るために何が必要なのかを、学校の授業の中で話し合い、で、それを子供たちが準備し、そしてその上で、各教室に自分たちの必要なものを、飲料水だとか、食料だとか、日ごろ自分が本当に大事にしてるものなどを、自分自身の自助、自分を本当に守るための、救うためのバッグとして、各教室に保管をしてあるということをやちょっとお聞きしました。これは、まあ、本当に子供たち、自分のためのマイ備蓄ということなんですけど、これは、子供たちの防災教育の向上のためにも、やはり自分たちで話し合っていて、いろんな意見が出てきたと聞いております。その、自分を守る、まず自分が助かるためにはということで、お水だとか、食べ物だとか、自分が一番大事にしている、当然大きいものは持てませんので、ほんの小さな、自分自身へのお手紙とか、そういうものを教室

に備蓄しておくという取り組みを聞きました。

まあ、東京の話ですので、大震災のときに帰宅困難になった小中学生がいましたので、こういう取り組みをされてると思いますが、高鍋町に関しても、またこういう取り組みができ、また子供たちの意識の向上につながればいいと思います。そういうためにも今後、また、こう、検討していただきたいと思います。

それでは、次に、図書館について質問いたします。

答弁の中にはなかったのですが、6月議会のときに、高鍋図書館に置いてある新聞の種類のことを質問いたしました。このときに、検討していただくというお返事をいただきました。この9月議会の補正予算の中で上がってないようなのですが、まあ、どのように検討されたのでしょうか。伺います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。6月の議会で、検討するという事を申し上げました。それで、私のほうで、まず、現状の調査をしなければというふうに考えました。それで、どういった時期に行われたかということで、平成18年19年あたりから現状のような部数になったと。で、ことし3月まで長らく勤務をしていた職員にも、そのときの状況とかを聞き取りを行いまして、部数を減らした段階で、そのときに、その後すぐ、閲覧者の方からスポーツ新聞よりも日経新聞を入れてほしいという御要望があったようです。で、早速、その日経新聞のほうに切りかえたということで、その後もう5年以上たっております。で、現在勤務しております職員にも状況を確認をいたしました。ということで、部数をふやしてほしいという直接的な要望、意見は上がっておりませんでした。

そういったことも含めて、補正予算は緊急を要するものというふうになっておりますので、今回の補正予算には計上せずに、担当課のほうとしては、新年度予算の中で予算要求を行っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。ありがとうございます。よろしく、新年度からまたふえる新聞で子供たちもまた新聞に親しむ機会がふえると思いますので、大変にいいことだと思います。お願いいたします。

この夏休みは、駐輪場に子供たちの自転車が本当にあふれていまして、一目で図書館の利用数が、利用客がふえたというのわかりました。子供がにぎわう図書館はとてもうれしいものです。この7、8月の夏休みの利用者を含めた来館者数をお聞きいたします。昨年の同じ時期に比べて、来館者数は何人ですか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。先月、先々月、7、8月の来館者数ですが、4,634名でした。昨年は4,089名でありまして、545名増加しているということになります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今お聞きしましたように、明らかに数字が示しているように、快適な空間で、そしてまた館内もいろいろなその時期に合わせた取り組みがしてあります。今の時期ですと、敬老の日もう過ぎましたが、敬老の、高齢者の方に読んでいただきたい本のコーナーとか、いろいろと図書館の職員の方も工夫されてるっていうのが、とても目に見えて、図書館も変わってきたね、っていう意見はたくさん聞きます。

それでは、まあ、いい意見ばかりだといんですが、現在の、そういう、いい意見も含めて、やっぱり改善してほしいっていう点もまだまだあると思いますので、現在の利用者の意見はどのような形で把握されていますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。御利用いただいている方々の意見集約ということですけども、現状としましては、アンケート用紙を設置しているという形ではなくて、職員のほうから随時声をかけていただいて、その中で意見の集約をしている状況であります。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その、具体的にはどういう内容が上がっていますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。例えば、新刊書ですが、この新刊書については利用者がやっぱり多うございます。それでなかなか借りれない。予約をしてまでは借らなくてもいいという御意見。それから幼児室の机が高いということ。それから図書バッグ、貸し出し用のバッグですね、これがあるといいという御意見。それからDVDなどの視聴覚教材について、他の図書館と比較すると少ないという御意見。そのほか、駐車場が狭い、閲覧室が狭いという御意見は以前からございます。そういったことです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、お話にありました利用客の意見に対しては、どのような対応をされてますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。すぐできることにつきましては、すぐ対応をやらせていただいているところです。ただやはり、一定の予算がないとできないものについては、事情を御説明をしながら、今後検討していきたいというお話をさせていただいているところです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） よろしくお願ひいたします。

先ほど、町長の答弁の中にありましたが、第5次高鍋町総合計画策定のためのアンケートが今実施されているということなんですが、これは20歳以上の無作為に選んだ2,000人ということなんですけれど、この2,000人は何か基準があって選定されたのでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（吉岐 昌敏君） 政策推進課長。住民アンケートの無作為の抽出ということで、今2,000名の方をお願いをしているんですけども、町内全域から幅広く調査回答がいただけるよう、地区ごとに世帯数に比例させた形で、20歳代から60歳代以上の5段階に分けて、各段階ごとに男女それぞれ200名ずつとして、同じ世帯に偏らないようにバランスよく抽出したところです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 実際に私の家族の中にも、その2,000人の中に1人入っていましたので、アンケートの内容は見せていただきました。

最後のページに、図書館利用についてのアンケートがありました。このアンケートは、ちょっとお伺いしますが、図書館利用者に対して、実際にアンケートを行うってということとは考えてらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。アンケートにつきましては、先ほど2,000人の方々と同時に、常時図書館を利用いただいている方々にもお答えをぜひいただきたいということで、図書館用のアンケート用紙を設置することにしております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） この、図書館利用者へのアンケートは、やはり20歳以上の方ということなのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。特に20歳以上ということではなく、お見えになる方にぜひ書いていただくということで、年齢等は特定しておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 図書館利用者の方に、なるべく全員の方に書いていただけるように、図書館の職員の方にもよろしくお願ひしたいと思います。

そして、10月の中旬にアンケートの結果が出るとお伺いいたしました。住民の意向を十分に尊重した対応を、どうぞよろしくお願ひしておきます。

最後になりましたが、高鍋図書館と学校図書室との連携のことについてなんですが、これは先ほど教育長から答弁をいただきました。いろいろな取り組みが今もなされていると思います。連携もなされていると思いますが、今、公共図書館としての内容がますます充実し、そして、お互いの公立図書館、高鍋図書館と学校図書館が利用価値が向上するような方向で、また検討をぜひお願ひしたいと思います。これは学校図書室、学校の司書の方と、また、図書館の行政の方との意見交換にもなると思いますし、また今後は、コミュニティースクールなど行われていますので、その中で学校と、また保護者の方も含めた、また地域の方も含めたお話の中で、ぜひいい形でまた連携をしていただくことをお願ひします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、岩崎信や議員からの一般質問は19日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午後2時00分延会
